

令和4年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	令和5年3月2日（木）10時00分～12時05分
開催場所	かながわ県民センター 3階301号室
出席者	生田委員、池田委員、内田委員、内海委員、宇野委員、小林委員、佐伯委員、佐藤委員、塩田委員、名和田委員、西尾委員、福本委員、星委員、本宿委員、増子委員、山田委員、山野上委員（17名）
欠席者	赤羽委員、有本委員、鶴見委員（3名）
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 題	<p>議事【議事1】団体ヒアリングの報告について</p> <p>【議事2】第5期 横浜市地域福祉保健計画素案（案）について</p> <p>ア 第1～3章、5章について意見交換</p> <p>イ 第4章について意見交換</p> <p>【議事3】後日意見照会について</p>
決定事項	【議事2】第5期 横浜市地域福祉保健計画素案（案）について、各委員から意見を踏まえ、事務局にて修正を行い、素案をパブリックコメントにかけることについて了承を得た。
議 事	<p>開会</p> <p>議事</p> <p>【議事1】団体ヒアリングの報告について</p> <p>（事務局）資料1について説明</p> <p>（名和田委員）ありがとうございます。これはこの後、時間を取って議論予定の素案の第4章に溶け込んでいるものなので、御意見などはそちらでいただければと思うが、何か御質問があればいかがだろうか。</p> <p>（山田委員）関係団体の中で障害者の団体が入っていない。障害者は、精神障害、身体障害、知的障害など、かなりの団体があるが、そこが抜けていることに何か意味があるのか。</p> <p>（事務局）今回のヒアリングを行うに当たり、策定・推進委員に関係する団体以外の分野を中心に御意見をいただいた。障害の団体の方は委員として御参画いただいているので、策定・推進委員会の場で御意見を伺うこととしている。人数の制限もあるため、今回はメンバーにどうしても加えられなかった団体を通じてヒアリングを行なっている点を御理解いただければ思う。</p> <p>（名和田委員）他によろしいか。では、後の第4章での議論に生かしていただくとして、私もこの間拝見し、ごく簡単にしか書いていないけれど、なるほどと思う項目ばかりだったと思う。こういうものを頭に入れていただいて次の議事でぜひ多様な御意見をいただきたいと思う。それでは先に進ませてもらいたいと思う。</p> <p>議事2が本日のメインである。第5期横浜市地域福祉保健計画素案（案）について、まずは事務局に御説明をいただきたい。よろしくお願いたします。</p> <p>【議事2】第5期 横浜市地域福祉保健計画素案（案）について</p>

(事務局) 資料2について説明

(名和田委員) ありがとうございます。これから2つの部分に分けて議論をしていただく。それらを踏まえて、この素案(案)を修正していただき、6月にパブリックコメントにかける予定となっている。ぜひこの場で委員の皆さま方の忌憚のない御意見を願いたい。それで初めに、第1章から第3章と第5章(第4章を除いた部分)について議論をはじめたいと思う。第4章については、かなり包括的に示されているので、後ほど十分な時間をかけて議論をしていきたいと思っている。それからパブリックコメントにかけるための正式な委員会での最後の議論になるので、御出席の全委員にぜひ御発言いただきたいと思っている。そのためには、それぞれの委員の御発言は簡略にさせていただいて、目安としては2分程度でまとめていただくよう御配慮いただきたい。いろいろと制約が多いが、それによって皆が発言できると思うので、よろしくお願いたい。それではまず計画素案(案)の第1章～3章まで、それから第5章について、まだ調整中の部分も多々あるかと思うが、御説明いただいた範囲で御意見をいただきたいと思う。

(内田委員) 24ページの全体像と基本理念の目指す姿3のところについて、少し引っかかるところがある。「ひとりで抱え込まなくていい地域」という言葉は、私のイメージだと曖昧で、どちらでも良いような言い方に感じられる。25ページ最後には「ひとりで抱え込まない地域」と書いてあるが、最初の部分とこの25ページの書き方はイメージがちょっと違ってくるように思う。できれば、「抱え込まない地域」のように、言葉をはっきりと出したほうが伝わりやすいのではないかと感じた。

(名和田委員) これは表現の問題かと思うが、事務局から何かあるか。日本語は連体形で次に続くというのは非常に曖昧な感じになるので難しい。

(事務局) 御意見ありがとうございます。こちらは持ち帰って検討させていただく。

(名和田委員) 内田委員、ありがとうございます。こういうところは大事な部分で、簡潔に書いてあるため、どのような人にとっても伝わりやすい言い方を工夫していただきたいと思う。他にいかがだろうか。

(宇野委員) 推進体制のところ2点ある。私は普段かっちりとプロジェクトを進めていくシステムづくりの仕事をしているが、それとは対照的に地域を作るというのはふわっとしたもので難しい。今までの課題をしっかりと反映しているのかが気になった。課題を反映できるように目的を明確にし、必要な人員を考えたいうえで、割り当てているのか、そういったところを考慮していただくとありがたいと思う。

2点目は、決定後に区に下ろされて、これらを区の人が見たときに、やるべきことが明確に分って動けばいいと思うし、やるべきことが分かる粒度にまで落とし方がよいと思う。

(事務局) 御意見、ありがとうございます。この計画は市計画であるので、この後は区計画と地区別計画があり、区計画にも反映できるものをということで御意見をいただいたと思う。当方もどこまで書き込んだら良いのか非常に悩んでおり、実際に地域の方にとって最も身近な計画としては、横浜の場合には地区別計画があり、それが一番具体的になっている。地区別計画をまとめたものが区計画となり、横浜の場合は18区ある。また、18区をまとめたものとしてこちらの市計画があるので、こちらにあまり

細かく描き過ぎてしまうと、区にこれをやりなさい、ということになってしまい、ふわっと書き過ぎてしまうと区は何をやったらいいか分からないところがあり、事務局としても議論を重ねてきた。市計画には理念的な内容が含まれる一方、社会福祉協議会の活動計画も兼ねている。活動計画は、言葉のとおり具体的に活動を示していくようなもので、それが合わさったものが市計画になっている。今回はこのような表現で素案として出させていただいているが、もう少し区に下ろしたときにこの辺を書き込んだほうが良いなどがあればぜひ教えていただければと思う。

(名和田委員) 通常の自治体ですと、県の計画が支援的計画で、市町村計画が本体的計画と整理されているが、横浜市は政令指定都市なので、全市計画が支援的計画、区計画が本体的計画ということになる。これは、今、御指摘のあった第5章というよりはむしろ、第1章などで、計画の3層構造の位置づけをしっかりと書くほうが分かりやすいのかもしれない。あとは、第4期計画までは全市計画で割と細かく事業を書いていた。それをどのぐらい細かく書くかというのは、これから事務局に考えていただく必要があるかと思う。

この後の第4章を拝見すると、こういう研修を進めますなど、支援的計画らしい感じの事業が結構あるかと思う。そこの全市計画と区計画の役割分担のようなことは事務局も十分に考えていると4章を見るとよく分かるので、今の御意見に対しては、むしろ第1章などで明確に分かるように書く必要があると思う。

(事務局) 9ページについて、市計画、区計画、地区別計画の関係性を示している。どのような市計画の位置づけかを示しているのが、細かく表現的に落としていないが、関係性はこちらに記載している。

(名和田委員) 私も2つの区で区計画に関わっていて、今日もこの後、瀬谷区の会議があるが、区は区でも随分長いこと行なっていて独自のノウハウがあり、計画をきちんとつくっているのが、全市計画と区計画でうまく連携して進めていくことが多分できていくのだろうと思う。

(本宿委員) 全体的に1章から3章は、私個人としてはずっと入ってきて、文字が多すぎず、読みやすい印象である。1点、細かいことになるが、25ページの目指す姿の下、1. 認めあいのところの一番上、「地域には様々な立場や背景の人がいます」という表現があり、その後ろを見ていくと何となく読み取れはするが、28ページの下段の、「取組のポイント」の上に、「世代や障害、国籍等、様々な立場や背景を超え」という表現が明確になっていて、25ページの先ほどの部分も多分同じところを指しているのかと思うが、ぼんやりとしているので、具体的に28ページのような表現にしたほうが分かりやすいと感じた。

(名和田委員) 事務局、いかがでしょうか。この辺は表現の問題なのかもしれない。

(事務局) 28ページの部分は具体的な取組に近いところなので具体的に記載している。25ページは、あえてというわけではないが、広く対象者を絞らないような形にしており、読みにくいような部分があるのであれば、検討したいと思う。

(福本委員) 私も表現のところで気になっている。全ての取組のところの全体の方向性や現状課題のところでも細かく示されていることが同じ文言で、例えば、障害、高齢、子どもと書かれている取組のところを見ると、どこにそれが落とし込まれているのか

が見えにくい。全般的なことを書かれているとは予想がつくが、その計画のどこの部分で具体的に行なっていくのかが見えにくいと思った。例えば、28ページの全体の方向性のところで、「子どもや親が孤立しないように地域における子育て支援の場や機会を拡充します」とある。私は子育ての関係団体なのでそこが目についた。「拡充します」と書いてあるが、その拡充をどこで行うのかが私は読み取れなかったので、ここの部分に関連することの紐づけが分かるような書きぶりにしてもらえると、区計画といったところに落とし込みやすいのではないかと思った。

(名和田委員) 28ページは第4章だが、そこは杓子定規である必要はないと思うが、事務局、いかがだろうか。

(事務局) 確かに現状と課題が取組に紐づいていないとなかなか難しいが、参考にさせていただきたいと思う。

補足となるが、地域福祉保健計画は、全体として流れが難しいところは一つの方向性に対して、一つの取組自体が、紐づけはもちろんできるが、いろいろな要素がそこに入ってくることなので、1対1の関係みたいなものはなかなか表現として難しいところがある。以上のことも含めて少し幅広い表現をどうしてもせざるを得ないところがありうるが、御指摘を踏まえて可能な範囲で見直していきたい。

(名和田委員) 紐づけをするとかなり多くの矢印がいろいろな箱に繋がるような図にどうしてもなるかと思う。他にいかがか。

(山野上委員) 2点ある。1点は、17ページはデータから見た状況なので、このとおりでと思うが、(7)のNPO法人の増加の部分で、確かにとても増加しているが、数字で見えないところに踏み込めるのかどうか分からない。これだけの年月で成功事例も多いので、社会的な認知もどんどん高くなってきて規模も大きくなっている。その中で、現在、関わる人たちの働き方や報酬の部分について、いろいろなセクターや団体でも問題になってきている。ここで「大きな役割を担っています」と言っただけことはとても嬉しいが、「良いことである」ということで終わってしまうのは、どうなのかと少し感じた。

もう一点は、全体的に人口減少、貧困、ヤングケアラー、子育ての問題など出てくるが、働く、一人ひとりが自分の生活を自分の足で立ってしっかりと生活できているのかが個人的にすごく疑問に思っている。いろいろな問題、課題についての施策は必要だと思うが、その前の生活の安定、地域福祉とは異なると思うが、その2点が気になった。

(名和田委員) 今の論点について、事務局、いかがだろうか。

(事務局) 最新データを踏まえたコメントを今後こちらに記載する予定である。「大きな役割を担っています」というような表現や、少しデータが変わるとコメントも変わってくるので、そちらで反映させていただきたいと思う。また、生活を支える点については、もし必要なデータなどがあればそういったものも踏まえて、事務局でも取り入れていきたいと思う。ありがとうございます。

(名和田委員) 委員長があまり個人の意見を言うてはいけませんが、(7)のところは、どういう意図でここにどのように載せるのかというのはなかなか難しいところだと私も思っている。この計画は、先ほどLGBTQ、ヤングケアラーの問題など、新し

い問題を取り入れて、国の最新の動向を押さえて、横浜市らしい計画になっていると私も思うが、そのように考えると、最近、労働者協同組合法ができて、ワーカーズコープという存在も今後大きな役割を果たしそうであるし、それからNPO法人だけではなく、一般社団法人、一般財団法人、公益財団法人、公益社団法人を選ぶ市民活動団体もある。また、私はやや疑問はあるが、今後、政府ではこうした団体のガバナンスをしっかりとさせようという方向もあるし、この(7)に書くべき部分が結構多様化していて、ちょっと難しいと思う。では、具体的にどのように取り上げればいいのか私も分からないので、事務局に丸投げのようで申し訳ないが、今後事務局でも工夫していただければと思う。他にいかがか。

(池田委員) 名和田委員の補足になるが、最後の第5章の部分で、NPO法人が出てくる。例えば59ページでは、施設、企業・商店、NPO、学校等、地域の関係者云々ということでNPOの名前があちらにもこちらにも出てきている。今朝の新聞に、子どもの貧困問題について、どうしたら良いかということの中に、NPO法人をもっと使うべきだという話が出ている。それをここに細かく載せることは、紙面の関係や、皆さんがどこまで感じるかで難しいが、せつかくNPOが増えているのであれば何かそういうことを加えていただければいいのか。

また、第2章で、データとしてはこのようになっている、何が足りないのか、どうなのかというのが、分からないので、できれば、もう少し文言を加えて欲しい。例えば、地域における繋がり希薄化についての問題も、自治体の加入率が相当落ちていて、参加する人がいなくなってしまうとどうするのか、誰がそれをやるのか。また、広報紙はどうしているのかと言えば、管理組合があるからマンションなどはそこに頼んで配っている。役所から一人あたりの金額で予算をもらっている。広報紙の配布について、自治会に入っていない人のところにも配っているところと、全くやらないところがあったりする。赤い羽根の共同募金、社協の賛助会費など、面倒くさいから自治会費からまとめて払ってしまう場合もある。そうすると、自治会に入っていない人には情報が全く行かないという問題もある。それと同じようなこともあるので、もう少しラインの部分で、人口減少や繋がりが希薄化しているなどについても書き加えていただくとありがたいと思う。

(名和田委員) ありがとうございます。14ページ以降のデータから何を読み取れるか、もう少し、ここからどういうことが読み取れるのかということが市民に伝わるような工夫をしてほしいということなのかと思うが、事務局、いかがか。

(事務局) 現在はまだデータが最新のものではないので、その最新のものに合わせてコメントを書き加えたいと思っている。その際の参考にはさせていただきたい。

(名和田委員) ぜひよろしくお願ひしたい。時間的に前半部分はこの辺でという気もするが、もしあれば。

(内海委員) 1点目に、私も今のデータについて、今回の計画策定に必要なデータが上がっていると思うので、データ自体がこうだというだけではなく、繋がりの希薄化が少し危ういことを示しているなど、関連づけたコメントにならないと、データをここに上げている意味がよく分からなくなってしまうと思った。

2点目は、7ページのこれから修正予定のものの中に、他の計画も入ると思うが、

以前、バリアフリーなどの推進指針（「福祉のまちづくり推進指針」）があり、福祉といってもハードの問題や、困っている人がいたときに手を差し伸べるといったソフトの問題を含んだ福祉のまちづくりの指針が、この委員会の中でも出ていたので、この中に入れてほしい。これからどういう内容を入れようかという検討があると思うので、ぜひお願いしたいと思う。

3点目は、10ページ。横浜市は市域の本計画と区域の区計画とそれから地域別計画の3層構造で行なっているのが特徴だと思う。市域、区域、地域の3層で行なっている構図がこの図式だとよく分からないので、濃いラインを引くとか、一番上のところに、地域によって非常に身近な連合単位や日常生活圏まで多様にあることが分かるようにラインを工夫するとか、市域・区域に対して地域がその上に書いてあるとその構図がよく分かるのではないかと思った。

**(名和田委員)** 2点目のソフトとハードについては、確か書いてある箇所がある。それから3点目は私も非常に気になるところで、特に日常生活圏域と行政側が言っているのは、地域の側から見るとあまり響かない。ただケアプラザはそれでできているので、市の行政計画的な側面からすると必要で書いておかなければいけない。内海委員の御発言のように、線の太さや色分けで工夫するとかが必要かと思う。事務局、何かあるか。

**(事務局)** ぜひ参考にさせていただいて分かりやすいものにしたいと思う。

**(名和田委員)** では時間的には次に移っていきたいがよろしいか。4章も言いたいことがたくさんあって、こちらに時間を多くかけたいと思う。

では次に第4章について、今回初めて示されたが、結構具体的な記載がある。これについてさらに御意見を伺いたいと思う。全員にご発言いただきたい。

**(内田委員)** 29ページの連携強化、ネットワーク構築と書いてあるとこの上から3番目に「高齢者や障害のある人の外出中の行方不明や事故などを防ぐ」とあるが、この点が気になった。高齢者、障害者が外出するときに行方不明というのは、言葉があまり好ましくないと思う。本来ならば「トラブル」や「迷子」のような文言にした方が適切ではないか。行方不明というのはもう少し文章を工夫していただきたいと思う。

**(名和田委員)** この辺の表現のところは微妙なところである。事務局から、何かあるか。

**(事務局)** こちらは、認知症の方の行方不明の事件、事故などを事務局としては表現したが、今いただいた言葉について検討させていただき、それを含めて全体的にも言葉に注意しながら確認もしていきたいと思う。ありがとうございます。

**(名和田委員)** 表現は誤解を招かないようにということで、かなり気を遣って選ばれていると思うが、さらに精査をお願いしたい。では、また御発言のない方を中心にぜひお知恵をお貸しいただきたい。どうぞ。

**(山田委員)** この章はとても関心を持って読ませていただいた。身近なことだが、最近、お年寄りが住む家族で、奥様が認知症で入院された後に、高齢の御主人のことが隣近所の人にも気になっていたところ、その方も認知症になったケースがあった。隣の方がとても心配して、どうしたものかと思っていいたら、ケアマネジャーがやってきたので、御主人は「その後どうなさいましたか」と聞いたら、「個人情報ですから、答えられません」と回答があったとのこと。その判断はとても難しいと思うが、せつかく

心配して関わろうとしているときに、一番大事な隣同士の関わりを結果的には寸断しかねないと思う。

もう一つは、精神障害者の家族会で話題になったことだが、御子息がちょっと暴れてしまって、隣近所に対して、怒鳴ったりドアを叩いてしまい、すぐに警察に電話があって、措置入院ということで強制入院させられた。問題はその後で、そのマンションの理事長から、「とにかく近所に迷惑をかけて皆が心配しているから出ていってほしい」と言われたことがあり、転居すべきなのか否か困ってしまったケースがあった。

私が言いたいのは、とても素晴らしい横浜の取組だと思うが、大切な取組を現実の問題として下に落としていった場合、どれぐらいの人がここに書かれている考え方や使命感を理解しているのか。これは地域の人たちだけの問題ではなくて、先ほど話に出てきた地区別の方にも関わる問題だと思うのだが、こういったことは頭では分かっているけれども現実に起こったときに全く違う対応をしてしまう。そうするとせっかく書いたものが絵に描いた餅になって、いい作文だねということで終わりかねない。これは特殊な問題かもしれないが、これから先どんどん高齢化が進んで3人に1人は60歳以上という感じになってきたときに、こういう問題が日常茶飯事に起こるのではないか。身近な地域で支えあう仕組みづくりの一番根本のところ、人々に対する認識というものを、もう少し積極的に関わる方法はないものか。非常に難しいと思うが、これをしないと画餅になりかねないという恐れがある。せっかく頑張って素晴らしいものを出していただいて、横浜は素晴らしいねということで終わらせないで、横浜はここが違うということを何か一步、この中の仕組みづくりのどこかにそういった取組、あえて言えば、とても難しいと思うが、学校教育の中に福祉や、人々の暮らしの中に何が大事かということ、横浜らしい一つの取組があってほしい。すぐにはできないにしても、そういった文面を取組のポイントの中にでも入れてもらえるとよい。実感するために何が大事かということ、エピソードだと思うので、こういう事例があって人々は何となく頭で考えたことが実感できるので、何かそういうものが工夫できればありがたい。

(名和田委員) 今の御発言は地域福祉の根幹に関わる問題で、まさに地域福祉保健計画が目指しているそのものである。事務局からも何かあれば御発言いただきたいが、むしろ委員全体で議論すべきことかと思う

(事務局) 今、名和田委員がおっしゃったように、まさに地域や学校での関わりの部分に関しては、御参加いただいている委員の方たちにぜひ御議論いただきたい部分である。また、エピソードに関しては、先ほど御説明したとおり、トピックスというような形で、実際この取組に関連するような具体事例などを掲載する予定になっているので、それがエピソード的なものになればと考えている。

(名和田委員) これまでの計画を御覧いただくとコラムがたくさん出ていると思うが、そういうものが今後も入っていくと思う。今、提起された問題を念頭に置いてぜひ議論を続けていただきたいと思うが、いかがだろうか。特に地域の立場からということで、もしよろしければ佐藤委員お願いしたい。

(佐藤委員) これは一番難しいので、組織づくりなどの理論がいろいろと書いてあるわ

けだが、これは理論でいく問題ではなくて、皆さんは若いから分からないかもしれないが、昔は向こう三軒両隣という言葉があった。全てこれなのである。私どもがこれをつくったときに、最初は、高齢者で体の悪い方を真ん中に置いて、誰と誰が見に行く、話に行くという組織図をつくった。ところがそれは全て駄目だった。なぜなら、担当を決められると、行く方は自分の担当だと思ってしつこく行くが、受ける方は面倒くさくてしょうがないから、そんなに来ないでほしいとなって、結局、組織はつくったけれど、今は機能していない。その代わり今は何を行なっているかという、私が地区連や単位町内会の話をするときに、まず朝起きたら自分の家の前・後・右・左、何が起きているか見てもらいたい。夜になったら灯りがついているか、朝になったら雨戸が開いているか、そんな些細なことでいいから右・左・前・後を見てもらい、倒れている人を見つけて解決したことが何件かあった。

地域の最小単位をどう構築して仲間としてみんなが認識できるようにするのか、ここに書いてあることは非常に良いことだが、そういう理論的なものではなく、やはり人と人との関係なので、地域の最小単位と仲良くする、言葉でいうと簡単だが、やはり合う人、合わない人がいるのでいろいろとあるが、そのようなことしかないのかという感じがしている。答えになっているか分からないが、私が今、地域を見て行なっていることはそれをあちこちで言って歩いていることである。

(名和田委員) すばらしい御発言をありがとうございます。第4期計画で、単位自治会程度のより身近な区域で取組を重視しようという方向が出されて、今回の振り返りにも書いてあるが、さらにもっと身近なところで根づくことが大事だということだと思う。シルバークラブの塩田委員、もしこの文脈でよろしければ御発言いただきたい。

(塩田委員) 今、山田委員、佐藤委員からもお話がありましたが、このプランと自分たちの実生活の間をどう結びつけていくかが、現場にいる人間からすると一番大事だと思っている。例えば、24ページに、このプランの愛称を「よこはま笑顔プラン」と括弧して小さく書かれている。ここ1か所しかないが、私はこのプランを「よこはま笑顔プラン」にした方が良いのではないかと、身近に感じるのではないかと、自分のところと少し繋がりができるのではないかと感じている。

我々シルバークラブも、自分の健康、仲間同士の友愛、社会に奉仕しよう、これを3大スローガンとしている。認めあい、つながり、ともにということも非常に分かりやすく単純で良いと思うが、日々自分たちが実際に行なっていることとどう結びつくのか、こういうことが繋がりになっていくということをもう少し、分かりやすく、イラストなどもあったら良いのか、実情に合ったようなところに繋がっていった方が笑顔プランに繋がって、この計画が最終的には令和10年まで続く中で、そういう持続可能な目標にしていかなければならないと思っている。

(名和田委員) ありがとうございます。「よこはま笑顔プラン」という愛称はたしか第4期ができるときに公募してつけたか。一応、今回もそれを継承して行うという表紙のデザインだと思う。そこは良いとして、今、お二人の委員から重要な御発言があった。さらに議論をしていきたいと思うが、第4章の対象にということとさらに深めた御発言をお願いしたいと思う。

(坂本委員) 私は歯科なので歯科の話になってしまうが、第4章の54ページの情報発信・



啓発のところで、令和6年からの健康横浜21もこの計画に関わっていると思うのでお話しさせていただきたいと思う。

3期から歯科口腔保健推進計画と食育推進計画が一体化して健康横浜21に入ってくる。この歯科口腔保健推進計画は、虫歯と歯周病予防、オーラルフレイル予防、食育推進の方では子どもの食育など、そういったものを子どものうちからしっかり噛める、しっかり飲み込めることを基準にしているので、ここの疾病の早期発見のために特定健診やがん検診等の定期的な受診の勧奨の後に、これはまた疾病の早期発見とは違うが、歯科への定期的な受診の推奨を入れていただくことができれば良いかと思ひ発言させていただいた。磯子区では本当に草の根活動だが、子ども食堂の歯科相談会を行なっている。定期健診に行かない子どもたち、貧困などで歯どころではない子どもたちを拾い上げようと本当に草の根の活動も始めている。基本は、定期健診が必要なので、それをどこかに折り込んでいただければと思ひて発言させていただいた。

(名和田委員) 歯科関係の方には区計画でも委員でお入りいただき、かなり積極的に御発言いただいている。いつもありがとうございます。今の件で事務局から何かあるか。

(事務局) 健康横浜21の担当の者とも、こちらの計画と連動しながら考えているので、今回いただいた御意見も参考にさせていただきたいと思う。

(名和田委員) その他いかがか。

(内田委員) 皆さんにお願いしたいことは、幾ら読んでも当事者団体とは何かというのが分からない。障害者団体という名前はあまり聞かれていないので薄いように感じたし、とても大切な言い方があるので、できるだけ障害者団体とは何か、コラムやトピックスなど、こういった内容に入れていただきたいと思う。例えば、聴覚障害者、難聴者、車椅子等、様々な障害があることを皆様に認めていただきたいと思う。

もう一つは、第4章、59ページ中央(1)の文章に、「横浜市の地域社会には、多様な人材と活発な市民の力が豊富にあります。地域住民だけでなく、施設、企業・商店、NPO、学校と、地域の関係者を幅広く捉え、それぞれが参画できるように働きかけていきます。」という文章には障害者に係る団体については何も書かれていない。障害者も同じ市民である。一人の人間として一緒に行なっていくべきと私は思っている。ぜひトピックスや何かに記載していただきたい。

(名和田委員) 内田委員、ありがとうございます。事務局、いかがだろうか。少なくとも、グロッサリーというか、用語解説は巻末につくのか。

(事務局) 御意見、ありがとうございます。トピックス、コラムも掲載するので、こちらで紹介できる部分は紹介したいと思っている。また、推進の視点の記載については、社会福祉協議会の方から説明させていただきたいと思う。

(事務局) 59ページ(1)の最後の3行のところで、地域の住民の方をはじめとして全ての関係者と一緒に進めていくことをお伝えしたい趣旨である。もちろん障害のある方や様々な状態にある方も含めて地域住民でもあると捉えているし、NPOの中には法人格を持っているNPO法人を含め、公共に資する活動をするようなボランティアグループも含めてNPOと広く書いている。紙面の関係で全て書き切れないが、今の御意見を踏まえて、そういったことが市民に伝わるように表現の方を検討していきたいと思う。御意見、ありがとうございます。

(名和田委員) ありがとうございます。

(小林委員) 第4章をよく読んだが、大変細かいところまで計画が出ており、良いと思う。私は鶴見区で活動しており、ここの日常的な繋がりを通じた住民による支えあいの充実や、課題解決に向けた住民・関係機関・団体の連携といったところで、既に鶴見区では、アフターコロナに向けて災害時要援護支援事業（コロナ禍で3年間停滞していたため）について、各自治会町会134町会にアンケートを実施した。この支援事業の中には、同意方式、情報共有方式という2つの方法があり、地域全体、自治会町会全員で支援事業を行なっていこうというのが情報共有方式である。この辺に向かって今アンケートを取りながら、地域一帯で支援事業に取り組んでいこうとしている。先ほどから話が出ているように、これは非常に出来が良いと思うので、いかに我々地域がこれを読み取って次のステップをどうするかを前向きに考えたら良いのではないかな。分厚い本だとなかなか読む機会がないが、こういった部分をよく啓蒙、宣伝してもらい、せっかくできる事業なので、いろいろな意味で宣伝されたら良いかと思った。

(名和田委員) 地域の立場から御賛同をいただきましてありがとうございます。おそらく概要版もできると思うので、概要版もじっくりとつくり込んでいただきたい。では、他にいかがか。

(久保田委員) 誤解を与えないように先に私のことを申し上げると、私自身も障害のある子を持つ親である。障害に対して様々な支援をしていただけたことは、ありがたいと思っている側の人間だが、この4章を見てみると、多様性にはとても配慮が感じられたが、それでいながら全体像としてどうなのかと思うのは、横浜市中期計画として「子育てしたいまち」となっているところで、子育てに対してもっと配慮してほしい部分が、一部ずつには出ているのが、あまり読み取れない。中期計画の場合、多様性はすごく配慮するが、子育てに対する配慮が感じられなくて、これが市から区に下りたときに、果たして子育てにどれぐらい目が行くのかという思いを持って見ていた。その辺をぜひイメージしていただければと思う。

それから資料1で、「障害のある人やその家族との交流の機会がない」とか、「園庭開放などは、支援の必要な人は参加しない」というような意見があった。先日、医療的ケア児者の支援検討会という横浜市の会議があり、そちらに参加した際、障害児者やその家族、きょうだい児を対象とした園庭開放をしている園の紹介があり、素晴らしい試みなので、そのようなこともコラムの中で表現していただきたいと思う。

(名和田委員) 差し当たり、事務局から何かあるか。

(事務局) 横浜市の地域福祉保健計画で、横浜の場合、横浜市子ども・子育て支援事業計画の中にも、子どもに関して、健常児・障害児も含めて記載している。そちらの分野の担当者と表現なども調整しながら盛り込んでいけたら良いかと考えている。子育てについて、こちらにどこまで書き込むかは事務局でも悩んでいて、表現としてはあちらこちらに散らばった形になってしまっているので、今、御意見をいただいたので検討させていただきたいと思う。

(名和田委員) よろしいか。これは重要な点である。福本委員お願いしたい。

(福本委員) 今の話に絡めて少し補足をさせていただくと、子ども子育ての事業計画に盛り込まれているが、私たちの子育て分野の施設だけではやはりフォローができない

部分だと思っている。障害のある子どもは、生まれて2～3年の間に1回目のハードルを越えなくてはいけなくて、幼稚園の入園を拒否されたり、いろいろな家庭のお悩みを私たちは聞いている。町に知ってもらえることもすごく大事なので、この地福計画の中でも障害のある子どもや、それを支えている家族、そこをもっと地域で支えていく取組としては文言を入れていただいた方が良いのではないかなと思う。

もう一つは、支援拠点のところで、私たちは、今、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を国レベルで動いているところだが、先日、妊娠期からのフォローをされている先生のお話を伺ったときに、地域で防災訓練や災害が起きたときに、高齢者や障害のある方が地域のどこに住んでいるかは町内会レベルでフォローされていると思うが、妊婦は産んでしまえば妊婦ではなくなるので定着して情報を集めることは難しく、走ることもできないし、取り残される立場という意味では、フォローが本当に必要だとおっしゃっていた。私たち支援拠点もそういう若い世代に、町内会でこういうところで結びついておかないと防災のときに助けてもらえないということは発信していく必要があると感じているが、町内会レベルでもそういった妊婦を気にかける意識を持っていただくためにも、28ページの支えあうところで、子育てとなると子どもが生まれているイメージがあると思うが、妊娠期というのはなかなかイメージがつかないのではないかなと思って、その妊娠期というワードを入れていただけたらすごく進歩かなと思って発言させていただいた。

(名和田委員) 妊娠期も、妊娠しているからといって甘えるなどと言って叱られたりして、そんなひどい話がよくあると思う。事務局、今の件はよろしいか。

(事務局) ぜひ参考にさせていただきたいと思う。ここでいろいろな書き方をしているが、基本的には全ての方を対象にしているので、妊娠期の方も困っていることあると思うので、参考にさせていただければと思う。

(名和田委員) せっかく子ども、青少年の方面が出たので、佐伯委員、いかがか。

(佐伯委員) 最初の方の地域の最小単位と仲よくするという点について、学校の方では何回も言っているが、地域に子どもたちが出て行って地域をよく知る、地域を好きになるという活動が、今、総合という授業の中に入ってきていて、横浜市全体でそれをやっている状況である。中学生になると自助、公助、共助という言葉が入ってきて、防災訓練に参加したり、そういうことに触れる機会があるのではないかなと思っている。自分が初めて体を悪くしたり、困り事があって、身近な地域で支えあうことが自分事になるという人が多いと思うので、それに早く気がつくことが大事なのかなと思う。

話がずれるかもしれないが、先週、東京でコミュニティフォーラムがあり、参加した際、そこで発表された磯子区のブリリアシティというマンションの自治会長の方はすごく若い方で、コロナ禍の中どうやって自治会をまとめていくかとても工夫されていた。YouTubeチャンネルを自治会で作って発信し、とにかくこのマンションの中で、顔を合わさなくてもこのマンションの自治を好きになろうということをしごく発信していた。この間の夏には3年ぶりにお祭りを行ったそうだが、それを行うことにより、今度は自治会の役員に中学生がなりたいたいという候補者が出てきたそう。新しい取組というか、中学生やお祭りの企画に小学生が参加したり、そういうことが

出てくるとすごく活性化するのではないかと考えている。

(名和田委員) 学校との連携は今後も重視されてくるし、今学校側というか文科省側も随分地域との連携を望んでいる。それで今の御発言で、小学生、中学生、もちろん高校生・大学生も、子ども青少年というくくりで町の中の主催者として活躍してもらおうという視点が重要なのかと私も思っている。まだ時間はあるので、御発言されていない方、ぜひお願いしたい。

(増子委員) 私たち保健活動推進員は、地域の健康づくりをテーマに重症化予防のための特定健診やがん検診の普及啓発活動をしている。コロナ禍で活動中止が多い中、令和4年度区民祭が久しぶりに開催された。保健活動推進委員会のブースでは、機器を用いた健康測定会を実施。体組成計・デジタル身長計などの測定は多くの参加者が有り、乳がん自己触診モデルを用いて乳がんを見つけ、知ってもらうのは関心が高く好評であった。地域の健康づくり定期開催事業の「体操教室」は、ワックン体操・はまちゃん体操・ラジオ体操などで楽しく開催。「親子の居場所」未就学児を対象の事業では、子どもたちの遊びと親の交流で、クリスマス会にはサンタさんからのプレゼントなどあり、普段の3倍ほどの参加者がある会場もあった。区の「赤ちゃん会」にも関わり協力している。健康づくり事業の「ウォーキング大会」は、人数制限をして若い親子連れから高齢者まで有事の際の避難場所確認で、地域の様子を知ってもらうことを目標に、毎回コースを変えて実施している。また、認知症啓発活動として「認知症サポーター養成講座」で、自分たちの手作り人形で「人形劇…ご飯まだ？」を行なっている。皆さんが、住み慣れた地域でいつまでも明るく楽しい日々を過ごせるように、やさしい声掛けと、思いやりの心で活動している。

(名和田委員) 委員会は成年後見、生活困窮など、そういった分野も専門機関の方も入っている。星委員、お願いします。

(星委員) 34～36ページの「身近な地域における総合的な権利擁護の推進」のところを読ませていただいた。高齢者の認知症の問題がとても大きな問題として、その人らしい生活を継続する上で、意思をなかなか発することができない場合、成年後見制度を活用してその人の思いを体現して行政サービスを使っていくとか、そういうことで成年後見制度を活用するところの使命がとても多いような感じで書かれているのではないかと思う。ただ頭のところの権利擁護の文面を読むと、権利擁護というのは、実は成年後見制度だけではなく児童の虐待や、もしかしたら青少年の問題もあるのではないかと思うが、その辺の権利擁護の取組の文面が少ないような気がしている。その部分は専門外なのでどのようなことされるのかよく分からないので、市民の方も詳しく書いてあると分かりやすいのではないかと思う。子どもたちはなかなか声が発せられない部分があるので、権利擁護のことをもう少し書いていただけると良いかと思う。

もう一つ、成年後見の後見人が受任した後の問題だが、こちらは連携強化・ネットワーク構築のところ、**「適切な後見人等の選任・交代のための、司法、関係機関・団体等との連携強化」**と一文が書かれているが、専門職の成年後見人を含めて、親族が後見人だった場合不祥事が起きる場合もままある。そのときの対応はどのようにされているのか。市民が安心してその制度を使うためにはどうするのかというところを

もう少し具体的に書いていただくと、市民の方に安心して制度を活用してもらえないのではないかと思う。マイナスの部分をあえて含めながらこのようなことができるということを書いていただくと、よりこの制度のことを理解してもらえないのではないかと思うので、御検討いただければと思う。

(名和田委員) 今、34ページから36ページまでの部分の書きぶりにつきまして総括的な御意見をいただいたが、事務局、いかがか。

(事務局) 御意見をいただきましたとおり、意思決定支援の推進と併せて、認知症の方に限らず子どもの虐待からの被害の回復支援については、国の方も、成年後見制度二期計画の中でも権利侵害の被害からの回復支援ということであっている。そういった視点も踏まえて、この文言のブラッシュアップを図っていければと思う。

(名和田委員) ここはまだ余白もあるので、現状でも3ページを使っていただいて、ぜひ十分な表現を検討いただきたいと思う。ありがとうございます。

(生田委員) まず、ざっと見ていて、ケアプラザの役割の大きさにすごく身が引きしまった。ケアプラザは、デイサービスや地域包括支援センターがあつたりする関係上、高齢者がどうしてもメインになっていると思うが、こういう会議に出ると、改めて地域の福祉の拠点として、多様なところに対応していく必要性にも気づかされるし、本来はこうでなくてはいけないと思う。そうは言いながらも、量の関係、やはり課題の多さの関係でどうしても高齢者の方が中心になっているという現状ある。その中でも、ケアプラザとしては地域にある高齢系以外の諸団体ときちんと繋がって連携を取っていくことは非常に重要だと思っているし、子育ての拠点や地域活動ホームもいろいろあるが、この中で新しい様々なエッセンスが出てきている。特に貧困問題も含めて、地域にいろいろな課題があつて、お手伝いはできるが、その課題全てにケアプラザが対応できるわけではない。いろいろな専門機関と一緒に動いたり、繋げたりなどの役割になると思うので、その部分を4章のケアプラザの部分に、ケアプラザへの支援といったら変かもしれないが、少しその辺の地域課題とかがケアプラザの職員にも落とし込めるように書いていただけるとありがたい。

また、多分これもケアプラザにすごく関わりが深いところだが、4章の3「多様性を尊重した幅広い市民参加の促進」で、先ほど山田委員からも、精神障害の方で御不幸な事件、住民の方からの反発のようなことがあつたという話があつた。まずは地域に住んでいる住民の方々がお互いを知っていく、こういう方が住んでいる、当事者も市民も、支援する側もオープンにしてお互いに知り合うことが非常に大事だと思う。ケアプラザはそういうツールだと思っている。その中で、今までは、健康促進の活動やボランティア活動しているなど、活動の内容で良いことをしているから集まっているといった意識があると思うが、そうではなく、まず集まることがとても大事である。

51ページで少しおもしろいと思ったのは、趣味やスポーツなどで集まっていることが評価されている。そのような集まりは既にたくさんあると思うが、多様性を尊重したような意識を落とし込んで、いろいろな方々を受け入れていくという要素が進んでいくような感じのアプローチができれば良いのかと思った。

(名和田委員) ありがとうございます。大変頼もしい御発言である。年を取るとどうしても昔の話が思い起こされるが、第1期委員会ではケアプラザは何をやっているのか

と、風当たりがとても強かった。それが、地区別支援チームが大きかったかと思うが、今やかけがえのない最も身近なありがたい支援者ということであらゆるところで頼りにされている。ケアプラザを今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思うし、第4章での書きぶりもそういった立場からケアプラザに頼ってほしい。

まだ発言されていない方はいらっしゃるか。あとは西尾委員に、最後をおまとめいただきたいと思うが、先ほど山田委員から問題提起で、よくよく考えるとこの後の私の瀬谷区での地域福祉保健計画の会議も、まだ地域の繋がりが持てていない人にどうアプローチできるかということが一つの大きなテーマとなっている。

もう一つは、子どもの問題に地域でどのぐらい向き合えるか。瀬谷区はさすがに先駆的にいろいろなことを行なってきただけあって、そういった問題設定ができていかなど勝手に感心している。そういう問題がせっかく出たので、さらにそれについて御発言があればお願ひしたいと思うが、いかがか。

**(山野上委員)** 社会に参加する機会の創出・拡充とあって、地域との繋がりがと思うが、知的障害や認知障害で動けない人の中にも、御本人の意思が表明できなくても参加したい人たちはいると思う。そこは、先ほどの星委員の成年後見などに関わってくると思うが、それだけではなく、参加というところで、第3章に「つながり・認めあい・ともに」と書いてあると思うので、その当事者が発言・発信する場や、自分からはなかなか出てこないのを、発表する場などに出かけていくことや参加する機会を促していくところもあったら良いかと思う。そこに出てくる「ともに」というのはどうしてもできる人ができない人を支えてあげるといったことのように私には受け取れるが、そうではなくて、弱い人が出せない意見をどうやって引き出していくかということから入っていくと良いと思った。そういえば私の一番の活動の移動の形が出ていなかったと思う。参加するに当たって、車で移動してあげるということだけではなくて、隣近所の人が、声をかけて、ケアプラザで体操をやっているから一緒にいこうといった呼びかけをする中で繋がりができて、そうするとだんだんと当事者の方も行きたいなとか、自分から声をかけていくようになっていくと思うので、その最初のきっかけづくりが地域福祉計画の中にも入ってくると良いなと思った。

**(名和田委員)** ありがとうございます。坂本委員、どうぞ。

**(坂本委員)** 51ページの上の「交流・つながり、社会に参加する機会の創出と拡充」のところを見ていて、交流・つながりというのは市民だけではなく、私は歯科、久保田委員は薬剤師、こういう横の繋がりをもう少し連携が取れるようにしていくことも必要かと思う。子ども食堂無料歯科相談会を行うときに社会福祉協議会の方と話をする機会があつて、そこらいろいろな情報や様々な繋がりを紹介いただいたことがあつた。例えば、無料訪問歯科健診や、歯科にかかれぬ方々への訪問診療から他方面に繋げるなど、そういう横の繋がりをもう少し多く持てたら良いとすごく実感している。18区歯科医師会の中で社会福祉協議会と協働した活動があるのは磯子区だけで、他区歯科医師会ではお聞きするとなかったりする。私自身が社会福祉協議会の立ち位置がよく分かっていないが、どのようにお互いが繋がりを持ったら良いのかということはいつも頭のどこかに残っている。様々な分野の方々と知り合い意見交換ができるような繋がりを作りたいと思う。

(宇野委員) この地域福祉保健活動を行う上で最終的なゴールは、NPOでいろいろと頑張っている方もいると思うので、一般の普通の人たちが誰かを助けるという意識改革をするところがゴールだと思っている。ここの様々なところに書かれている現状、課題というところは結果が出ている事象であって、この課題のところ、根本的には意識の高い人が、こういう地域活動を行うものという認識があると思うので、そこを変える。また、このようなことまじめな活動だという固定概念があると思うので、そこを覆さなければいけないことをここに明示的に書いた方が良いと思う。ここに書いておけば、その後で、例えば、何かを活動するとき、ここを改善しなければいけないという前提で動けると思うので、そこをはっきりと書いても良いのではないかと思った。

(名和田委員) 裾野を広げることや、ふらっと来て何となく参加することから始まるのか、全編を通じて確かにそういうトーンがもう少しあっても良いかと思う。

(山田委員) 先ほど佐藤委員から自治会で頑張っている方の紹介があり、以前、池田委員から、旭区での新しい取組の話があったり、生田委員のケアプラザの活動だったり、聞いてそれで終わってしまうのはとてももったいないと思っている。実際、自治会で新しい動きをしている事例など、難しいかもしれないが、ぜひ市の方に検討していただきたいと思うのは、そういう方の話をここで聞いてみたい。池田委員が前に話された旭区の取組がその後どうなったのか。今いろいろな問題が山積みになっていて、どうも将来の見通しが暗いことが多くある中に、すごく活躍している事例はとても貴重なのではないかと思う。ここでそういう話を聞いて、そういう人もいるのだということではもったいないと私個人としては思っているので、大変かもしれないが、市で、そういう方を呼んで10分でもお話をしていただくと、委員自体も共通の認識もできて、頭に入りやすいのではないかと感じている。

(名和田委員) 国の委員会は、15分ぐらい事例の発表をしてもらうようなやり方を時々している。あるいは、ここでやっていただくということではなく、すでに事例集は結構出している。1層コーディネーターの事例集などは、あれは各区でつくっているのか、なかなかすぐれた事例がたくさん出ていて、その辺はぜひお考えいただきたいと思う。

そろそろ予定した時間に達しつつあるが、よろしいか。最後は西尾委員にぜひおまとめいただきたい。

(池田委員) 旭区の話とは別になるが、前から言っているジュニアボランティアという制度は日本全国で旭区にしかない。ジュニアボランティアの話も含めて、中学校になると学活があるので、学活に地域の代表で私たちが呼ばれていく機会がある。せっかくジュニアボランティアであれだけ様々なことを民生委員に学んでいるのに、今の中学校へ行ったら何もない。ところがそういう経験をした子は何かのときにお手伝いしますと中学生になっても言ってくれるので非常にありがたいが、中学校でボランティアが評価されなくなって、点数をつけない。困るねという言い方をしている。私が言いたいのは、この福祉保健計画は横浜全域全体の計画である。18区、中身は別々で、名和田委員がおっしゃっているように瀬谷区は結構一生懸命やっている。ところが、この計画がベースになって横浜市全体を良くするために、それぞれの区に下ろしたと

きに区はどうするか。自分たちでできることをする。それがさらに地区の計画になるし、何を地区がやるのかに繋がるので、ある意味きれいごとにはしておかなければいけない。今日持ってきたが、横浜市の計画で一番評価があったのがこの冊子である。これを見たらみんな良く理解できると聞かし、イラストを入れて分かりやすく色を変えてある。こういうのが欲しいという話になっている。4期計画の中にもイラストが結構入っていて、写真も入っているが、そういう分かりやすいものを入れていただくと良いのかと思う。

18区をちょっと違った見方をすると、NPO法人の話やいろいろな施設があったり、旭区の社協の理事会をやると施設の代表が出てきて、委員になっていたり、いろいろなことで手伝いしますと言ってくれたりする。災害時の地域の避難場所だけではなく、もっとお手伝いをすることがいっぱいあるから言ってくださいなど。毎回の会議で申し上げているように、そういうことがここにはあっさり書いてあるだけで出てこない。ここで欠けていると思うのは、具体的な事例に対して、このようになると良いねと言うだけで、こういうことがあったらこうしたらどうか、同じようなことはできないかという書き方があると良い。それを言っても紙面の制約があるし難しいと思うが、その辺は今日、皆さんから出た意見の中で変えていって、もう少し分かりやすくして欲しい。

(名和田委員) ありがとうございます。では名残惜しいですが議論はこれぐらいで、最後に、西尾委員にぜひおまとめをいただければと思う。

(西尾委員) 活発な御意見を頂戴して非常に印象に残るところが多数あった。特に地域福祉に関わっているところで申し上げると、様々な分野との関わりが非常に重要だということが改めて見えてきたと思う。要するに、地域福祉を進める課題の面でも、例えば、災害や子育て支援の面であったり、健康増進であったり、移動や交通もそうだし、学校との連携、教育もそうだと思うが、多分野の地域福祉の課題にも繋がっているところがあって、それぞれの生活課題を解決するためにも災害時の課題を認識していく必要があることを感じさせていただいた。

特に多く御意見をいただいた、地域福祉の理念や考え方、認識、その感覚、生活感覚として地域福祉がどうなのだろうというところの感じ方を、それが実はただ認識や理解ではなく、市民としての行動が変わっていくところに繋がっていくにはどうしたら良いかということでの御提案や御提言をいただいたのではないかと感じた。健康増進の考え方に行動変容モデル、つまり健康に関する知識を勉強してもそれが結果的に運動習慣や生活の改善に繋がっていかないと意味がないので、どう繋げていくかという考え方があると聞いている。ここでは、地域福祉の行動変容モデルをどう考えてつくっていくのかが、計画の課題ではないかと委員の皆さんから御提起いただいたのではないかと思った。特にどうやって理解が進み、どうやって生きていく上での姿勢が変わるかという、やはり当事者になるということが一番大きいと思う。当事者になるという経験ではなくても、ともにいる、市民として当事者の課題が感じられるという理解が一番大きいのではないかと思う。当事者として発言する場や機会が必要だという御意見もあったが、そのように考えてみると、横浜市の計画、地域福祉はどちらかという政策側や援助側ではなく、市民としての当事者、当事者としての市民が



自分たちで発言をしていって、理解を広げて、一緒に住みやすいまちをつくっていきましょうという形になっていくことが、横浜の当事者の人たちの力強さがこの計画を引っ張っていく形のものに、意図しなくても結果的にそういうニュアンスの計画になっていくのかという感じがした。

権利擁護の部分でも意思決定支援ということを言われたが、権利擁護の分野だけの課題ではなくて、市民としての意思決定、意思表示がどうできるか、意思形成がどうやったらできるかを、地域の中で一市民としてつくり出していけるようなところをどう工夫していくのかという課題をいただいたように感じた。

(名和田委員) 西尾委員、ありがとうございます。御専門の立場からコメントをいただいた。私は議長をやっている間に自分の考えを少し述べたので、特にまとめはないが、感想として、私は福祉というよりは市民活動全般、あるいは地域コミュニティ全般のことを研究している人間になるが、市民活動調査などを最近行くと非常に多様化している。従来の枠に収まらない、福祉や生涯学習などに収まらなくて、むしろそういう枠に収まってきた団体はだんだんと高齢化が進んで担い手が不足している出てきている。代わって、多様化して一番重視している活動は何ですかという、居場所づくりという回答が16%もあってびっくりした。ある意味、地域福祉側から見ると地域福祉活動の裾野が広がっていて、そういう人たちと繋がりながら、もっとごく一般の人に知ってもら、参加してもらった基盤がだんだんできつつある状態だと思う。例えば、各区で施設交流会というのを行なっているが、初めて地域ケアプラザの人と出会って、地区センターの人やコミュニティハウスの人が、そういうことをやればいいのか、そういうことをやれば広がるのだということ学ばれて今随分進んでいる。そういう方向になっている。そういうことが今度の5期計画を通じてさらに進めばよいと思う。今回の大変貴重な意見を踏まえて、事務局にて修正を行い、それでパブリックコメントにかけていただきたいと思う。委員の皆様方、そういう進め方でよろしいか。

(一同) 了承

(名和田委員) それでは、議事の3が残っているので、大急ぎで進めたいと思う。今日は意見を十分に展開できなかったという方もいらっしゃると思うが、意見照会が実はあるので、事務局の方から御説明願いたい。

### 【議事3】後日意見照会について

(事務局) 資料3について説明

(名和田委員) ありがとうございます。

議事録について、冒頭にも説明があったが、発言者の氏名と発言内容の要旨を記載したものを事務局で作成して、横浜市ホームページに公表することになっているので、当然公表する前には委員の皆様方に事務局から内容を確認させていただき手続きがあるので、その際はよろしく御対応いただきたい。少し時間が過ぎてしまいましたが、これで本日の議事は終了とする。進行を事務局にお返しする。ありがとうございました。

(事務局) 皆様、本当にありがとうございました。文言の修正や追加で記載した方が良

	<p>いのではないかという御意見、また、今後、私どもで掲載を予定しておりますトピック等につきましても様々なヒントをいただいた。いろいろと制約はあるが、皆様の御意見を前向きにしっかりと検討させていただきたいと思う。ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして本日の会議を閉会致します。今後の開催予定は、令和5年度策定・推進委員会1回目については、7月26日、策定・推進委員会2回目については、11月22日、また計画検討会については3月頃に開催を予定している。次回の7月26日の第1回の策定・推進委員会につきましては、第5期市計画の原案の検討と、4期市計画の最終評価の検討を予定しております。開催前にはまた資料を送付させていただくのでよろしく願いいたします。本日は長時間にわたり御参加いただきましてありがとうございました。</p> <p><b>閉会</b></p>
<p><b>資 料</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第</li> <li>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱</li> <li>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿</li> <li>○団体ヒアリングの報告について (資料1)</li> <li>○第5期 横浜市地域福祉保健計画素案(案)について (資料2)</li> <li>○意見照会シート (資料3)</li> </ul>